

～ こどもをすこやかに育むために ～



先日、コンビニでアイスクリームを食べている親子連れがいました。

こどものうちの一人がアイスクリームを床に落としたところ、

「なにしてんの!」と強く叱責し、中学生ぐらいのこどもに

「拭くものもらってこい」と命令口調でレジに向かわせました。

失敗して怒られたこども、つい怒ってしまった親、どちらにとっても不快な感情だけが残ったはずです。



こどもは発達段階であり、大人に比べて不器用です。

そのため、こどもが飲み物や食べ物をこぼしてしまうことは

よくあることです。未発達の能力を責めても解決はできません。

こどもの行動で怒りを感じたら、まずは深呼吸して、気持ちを落ち着ける必要があります。

子育て中は、いら立ちやストレスを感じてしまうものですが、失敗したことを問い詰めるのではなく、一緒に片付けるなど、こどもに寄り添えるように意識して行動することが大切です。

こどもへの暴言や暴力はこどものこころ・身体を傷つけます。

全てのこどもは、健やかに成長・発達し、その自立が図られる権利が保障

されることが、平成 28 年の児童福祉法の改正によって明確化され、

保護者は、こどもを心身ともに健やかに育成することについて、第一義的責任を負うとされています。また、全ての国民は、こどもの最善の利益を考え、年齢や成熟度に応じてこどもの意見が考慮されるように努めることとされています。



子育てにイライラすること、家庭での悩み事等があれば、まずは相談してみませんか？



○親子のお悩みを匿名相談 親子のための相談 LINE

○宇陀市こども未来課 0745-82-2236

○宇陀市健康増進課 0745-82-3692



宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

2025.10

毎月 11 日は「人権を確かめあう日」です